

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年5月13日

恵庭市長 原田 裕



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する事業計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		漁太、林田、穂栄、上山口 等	無	令和7年～令和11年	恵庭市環境保全型農業推進協議会